

医薬品販売制度等に関する自己点検表(全体版)

(令和4年9月作成、令和5年1月一部改訂)

- ◆本自己点検表は、医薬品販売制度における主なルールを確認するためのものです。
- ◆**OTC医薬品の取り扱い有無に関わらずご確認ください** (※Ⅱは取り扱い医薬品に応じた項目についての確認)。
- ◆各店舗の業務と照らし合わせ、適切に実施していることを確認の上、各項目の確認欄にチェック☑を記入してください。

I. 名札、掲示、陳列 (OTC医薬品の取り扱いに関わらず全ての薬局・店舗)

No.	点検内容	確認欄
1	全ての従事者は 名札 を 来局者 に見えるように着用している	
2	来局者 が 名札 等により「 薬剤師 」「 登録販売者 」「 一般従事者 」を容易に判別できるようにしている	
3	医薬品のリスク分類の定義、表示、情報提供及び指導、陳列、医薬品副作用被害救済制度に関する解説等の 必要な掲示 をしている (医薬品等の販売において、虚偽・誇大広告となる表現は使用していない)	
A	当該薬局・店舗において OTC医薬品の取り扱い がある (行政に薬局開設許可申請書でOTC医薬品取り扱いの届出をしている)	

OTC医薬品の取り扱いがある場合は「Ⅱ」を回答、ない場合のみ「B」へ

Ⅱ. 販売時の確認 (リスク分類別の確認事項)

「注1」要指導医薬品のみ適用 「注2」濫用等のおそれのある指定6成分を含む医薬品が対象

No.	要指導	第1類	指定第2類	第2・3類	点検内容	確認欄
1	○	○	○	○	取り扱っている医薬品を リスク区分別 (要指導、第1～3類) に陳列している	
2	○	○	—	—	購入者の 手の届かないところ に陳列している (指定第2類 (濫用等のおそれのある指定6成分を含む医薬品) は情報提供場所から7m以内に陳列も可能だが、本対応が好ましい。)	
3	○	○	△	△	販売記録を作成 し、それを用いて販売管理している (「△」は努力義務)	
4	○	—	—	—	薬剤師が購入者に対し、当該医薬品は 本人が使用する ことを確認している	
5	○	○	—	—	薬剤師が使用者の 年齢、症状、他の医薬品の使用状況 を確認している	
6	○	○	—	—	薬剤師が 対面 により注1、 書面を用いた情報提供及び指導 注1をしている	
7	○	○	△	△	情報提供及び指導注1の 内容を理解 したこと、他に 質問がない ことを確認している (「△」は努力義務)	
8	○	○	△	△	販売時にお薬手帳を所持しない場合は 所持を勧奨 注1、必要に応じ お薬手帳等 を活用し 情報提供と指導 注1をしている (「△」は努力義務)	
9	○	○	△	△	販売した際は、 薬剤師の氏名、薬局の名称及び電話番号 等を伝えている (「△」については登録販売者でも対応可)	
10	○	○	○	○	需要者から相談があった場合は、必要に応じ お薬手帳等 を活用し 情報提供または指導 注1している	
11	—	○注2	○注2	—	取り扱っている医薬品のうち、「 濫用等のおそれのある指定6成分を含む医薬品 」の製品を把握している	
12	○	○注2	○注2	—	1人1包装単位 で販売している (1人1包装単位で販売する仕組みができています)	
13	○	○注2	○注2	—	頻回購入 の購入者に対しては必要な指導を行っている	
14	○	○注2	○注2	—	当該店舗 以外での購入状況 を確認し、必要な指導を行っている	
15	—	○注2	○注2	—	購入者が 若年者 の場合、 氏名及び年齢 を確認している	

B	上記の当該薬局・店舗に該当する項目について適切に実施していることを確認した	確認欄

※実施できていない項目は、適切に改善してから確認欄にチェックを記入してください

薬局・店舗名		管理者名	
TEL・FAX			